住宅・建築関係団体 御中

国土交通省住宅局住宅生産課

「みらいエコ住宅 2026 事業」の創設について (周知のご協力のお願い)

日頃より住宅生産行政の推進にご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

11月21日に「強い経済」を実現する総合経済対策~日本と日本人の底力で不安を希望に変える~」が 閣議決定され、エネルギーコスト上昇に強い経済社会の実現に向け、「家庭等における省エネ化、建物の 断熱性能向上(中略)をはじめとする支援体制の強化」を実施する方針が示されました。

これを踏まえ、本日閣議決定された令和7年度補正予算案に、住宅の省エネ化への支援を強化するための補助制度(みらいエコ住宅2026事業)が盛り込まれました。

貴団体におかれましては、住宅の新築や改修を検討されている消費者等の方々に対し、本事業に関する情報を提供し、ご理解いただけるよう、補正予算の成立が前提であることに留意しつつ、本事業の紹介を貴団体のホームページや機関誌等に掲載するなど、積極的な周知・普及にご協力をお願いします。

なお、周知に御協力いただくにあたり、本事業の内容を紹介するためのホームページを準備し、 さらに、消費者等からのお問い合わせに対応するためのコールセンターも設けておりますので、 御活用ください。

【事業の紹介ホームページ】

URL: https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000310.html

【コールセンター】

<みらいエコ住宅2026事業お問合せ窓口>

電 話 03-6632-1405

受付時間 $9:00\sim17:00$ (土、日、祝日も対応。12月30日 \sim 1月4日を除く)

<本通知に関するお問合せ先>

国土交通省住宅局住宅生産課

電話:03-5253-8111 (代表)

03-5253-8510 (夜間直通)

担当:企画専門官 山口(内線39463)

課長補佐 吉積(内線39428)

係長 堀田(内線39431)